

# 仕 様 書

## 1. 業務名

「清流の国ぎふ」文化祭2024PR用テーブルクロスの調達

## 2. 業務内容

### (1) テーブルクロスの仕様

- ・タイプ：ボックスタイプ
- ・サイズ：横1,800×縦450×高さ700mm  
印刷3面（前面：横1,800×縦700mm、左右側面：横450×縦700mm）
- ・印刷：片面インクジェットフルカラー印刷
- ・素材等：トロマット、防災タイプ、周囲縫製
- ・デザイン：2種類
- ・数量：各デザイン2枚 計4枚

### (2) デザインの作成、印刷

- ・発注者より別途提供するイメージ案をもとに、デザイン案を作成すること。
- ・提出されたデザインの校正は2回程度とする。(状況により、校正回数を増やすことがある。)
- ・印刷部分（前面：横1,800×縦700mm、左右側面：横450×縦700mm）は、机の前垂れ・横垂れ部とする想定のため、印刷前に素材見本を発注者へ提案すること。
- ・デザイン案は、発注者の最終確認を経て決定稿とし印刷を行うこと。

### (3) その他

- ・著作権については、別紙「著作権等取扱特記事項」によること。
- ・業務の実施にあたっては、発注者と緊密な連絡をとり、その指示に従うこと。
- ・請求書及び納品書の宛名は、『「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会 会長 古田 肇』とすること。
- ・その他必要事項については、発注者と協議すること。

## 3. 納入期限

令和4年9月30日（金）

## 4. 納入場所

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1  
「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局  
(岐阜県庁6階 岐阜県県民文化局文化創造課内)

## 5. 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。
- (2) 受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

## 6. 問い合わせ先

「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会事務局  
(岐阜県庁6階 岐阜県県民文化局文化創造課内)  
電話：058-272-1111 (内線 4134) FAX：058-278-3529

(別紙)

## 著作権等取扱特記事項

(著作者人格権等の帰属)

- 第1 印刷製本物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る同法第18条から第20条までに規定する権利（以下「著作者人格権」という。）及び同法第21条から第28条までに規定する権利（以下「著作権」という。）は、発注者に帰属する。
- 2 印刷製本物の作成のために発注者が提供した印刷製本物に係る原稿、原画、写真その他の素材が著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作者人格権及び著作権（著作者人格権を有しない場合にあつては、著作権）は、発注者に帰属する。ただし、発注者が第三者より利用許諾を得ている素材が著作物に該当する場合には、当該第三者に帰属する。